

第10回定期総会議事録

1、日時	令和2年10月5日(火)
2、場所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、8番中原委員、9番石川委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進員、11名(廣津、前田、長谷川、黒土、濱田、村本、武本、浦野、岡崎、尾家、加藤)
4、欠席委員	多村委員、田上委員、最適化推進員12名(岩淵、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、墓、江島、苅北、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、梶原次長、井上
6、議題	別紙議案書のとおり。
7、開会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4番 白木原委員、12番 百留委員
福永局長	それでは、議事に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中13名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	おはようございます。では、令和2年第10回定期総会をただいまより開催致します。では議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議長	それでは、議事録署名委員を 4番 白木原委員、12番 百留委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番について事務局より説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議長	1番についての調査報告を前田推進委員にお願いします。

前田推進委員	1 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。後ほど5条申請がありますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま、前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。続いて、事務局2番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	2 番についての調査報告を高倉委員をお願いします。
高倉委員	2 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、2 番について当委員会は許可と致します。続いて、3 番～12 番まで、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	3 番～12 番までについての調査報告を奥委員をお願いします。
奥 委員	3 番～12 番までについて報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、奥 委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし

議 長	<p>異議なしと認め、3番～12番までについて当委員会は許可と致します。続いて、13番の審議に入る前に、奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>奥 委員 退席</p> <p>それでは、13番について事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	議案朗読
議 長	13番についての調査報告を白木原委員をお願いします。
白木原委員	13番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	<p>異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。奥委員は入室してください。</p> <p>奥 委員 着席</p>
議 長	それでは、14番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、14番についての調査報告を 奥 委員をお願いします。
奥 委員	14番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、奥 委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし

議 長	異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、15番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	15番についての調査報告を浦野推進委員をお願いします。
浦野推進委員	15番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請をするということです。審議をお願いします。
議 長	ただいま、浦野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、15番について当委員会は許可と致します。 続いて、16番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	16番についての調査報告を加藤推進委員をお願いします。
加藤推進委員	16番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、16番について加藤推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、16番について当委員会は許可と致します。 続いて、17番18番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	17番18番についての調査報告を百留委員をお願いします。

百留委員		17番18番についてについて報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長		ただいま、17番18番について、百留委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		異議なし
議 長		異議なしと認め、17番18番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第2号 議 長		農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について 議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件の審議に入る前に白木原委員、奥委員、松田委員、村上委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		白木原委員 退席 奥 委員 退席 松田 委員 退席 村上 委員 退席
議 長		それでは、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、事務局より説明をお願いします。
農政振興課 (森下)		(農政振興課 担当 説明)
議 長		ただいま農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。 白木原委員、奥委員、松田委員、村上委員は入室してください。
		白木原委員 着席

		<p>奥 委員 着席 松田 委員 着席 村上 委員 着席</p>
議 長		<p>それでは、農用地利用集積計画（案）の所有権移転に関する件について、事務局より説明をお願いします。</p>
農政振興課 （森下）		<p>（農政振興課 担当 説明）</p>
議 長		<p>ただいま、農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の所有権移転については承認といたします。</p>
議案審議 議第3号		<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
議 長		<p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
		<p>橋本委員 退席</p>
議 長		<p>それでは、1番の議案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（井上）		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>1番についての調査報告を坪根委員をお願いします。</p>
坪根委員		<p>（1番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま、1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議は</p>

		<p>ございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。</p>
		<p>橋本委員 着席</p>
議 長		<p>それでは、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>2番についての調査報告を橋本委員をお願いします。</p>
橋本委員		<p>(2番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議 をお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま、2番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。</p>
議 長		<p>続いて、3番の審議に入る前に坪根委員が会議規則第10条の議事参 与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
		<p>坪根委員 退席</p>
議 長		<p>それでは、3番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>3番についての調査報告を高倉委員をお願いします。</p>

高倉委員	(3番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議長	ただいま、3番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 坪根委員は入室してください。
	坪根委員 着席
議長	続いて、4番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	黒土推進委員 退席
議長	それでは、4番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議長	4番についての調査の報告を白木原委員をお願いします。
白木原委員	(4番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議長	ただいま、4番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室してください。

	黒土推進委員 着席
議 長	それでは、5番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	5番についての調査報告を白木原委員をお願いします。
白木原委員	（5番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、5番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	6番についての調査報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	（6番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、6番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。

議 長	<p>続いて、7番の審議に入る前に浦野推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>浦野推進委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>7番についての調査報告を石川委員をお願いします。</p>
石川委員	<p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、7番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。</p> <p>浦野推進委員は入室してください。</p> <p>浦野推進委員 着席</p>
議 長	<p>続いて、8番9番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>8番9番についての調査報告を玉麻委員をお願いします。</p>
玉麻委員	<p>（8番9番の申請地の場所について説明）</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、8番9番について玉麻委員より調査報告がありましたが、異</p>

		議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、8番9番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第4号		農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長		議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)		議案朗読
議 長		1番についての調査報告を尾家推進委員をお願いします。
尾家推進委員		(1番の申請地の場所について説明) 令和元年8月に、駐車場用地として5条許可済みの案件で、事業所敷地拡張(駐車場)用地として規模拡大による事業計画変更を行うものです。境界もはっきりしており周辺の農地に与える影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長		ただいま、1番について尾家推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号		農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長		議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より説明をお願いします。
事務局(中春)		議案朗読
議 長		1番についての調査報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員		(1番の申請地の場所について説明)

	<p>転用目的は宅地敷地拡張用地です。平成5年頃より住宅敷地の一部として無断転用されていたため、始末書が添付されています。許可後は、現状のまま使用したいとのことです。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、1番について田畑委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第6号 議 長	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より説明をお願いします。</p>
事務局(中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>1番についての調査報告を前田推進委員をお願いします。</p>
前田推進委員	<p>(1番の申請地の場所について説明) 転用目的は賃貸共同住宅用地2棟です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接道路側溝に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、1番について前田推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 続いて、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局(中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>2番についての調査報告を橋本委員をお願いします。</p>
橋本委員	<p>(2番の申請地の場所について説明)</p>

		<p>転用目的は一般住宅及び倉庫・ドッグラン用地の申請です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、2番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 続いて、3番から6番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>3番から6番までについての調査報告を田畑委員をお願いします。</p>
田畑委員		<p>(3番の申請地の場所について説明) 転用目的は太陽光発電施設及び管理施設用地です。雨水は自然浸透及び隣接の道路側溝に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
田畑委員		<p>(4番の申請地の場所について説明) 転用目的は貸資材置場及び貸駐車場用地です。雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
田畑委員		<p>(5番の申請地の場所について説明) 転用目的は太陽光発電施設用地です。雨水は自然浸透及び隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺は住宅地のため、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
田畑委員		<p>(6番の申請地の場所について説明) 転用目的は貸資材置場及び貸駐車場用地です。雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺は住宅地のため、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、3番から6番について、田畑委員より報告がありましたが、</p>

	異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、3番から6番について当委員会は許可と致します。 続いて、7番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	黒土推進委員 退席
	それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議長	7番についての調査報告を浦野推進委員をお願いします。
浦野推進委員	(7番の申請地の場所について説明) 転用目的は、隣接する資材置場の拡張用地です。雨水については敷地内で集水し、西側側溝へ放流することから、周囲への影響はないと思います。審議をお願いします。
議長	ただいま、7番について浦野推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室してください。
	黒土推進委員 着席
議長	それでは、8番について、事務局より説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議長	8番についての調査報告を尾家推進委員をお願いします。
尾家推進委員	(8番の申請地の場所について説明)

		<p>転用目的は事業所敷地拡張（駐車場）用地です。雨水排水については、自然浸透処理とする予定です。境界もはっきりしており、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、8番について尾家推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議	長	<p>異議なしと認め8番について当委員会は許可と致します</p>
議案審議		
議第8号		<p>非農地証明に関する件について</p>
議	長	<p>議第8号の非農地証明願に関する件について、1番から4番まで事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>ただいま、非農地証明願に関する件について、1番から4番まで事務局より説明がございましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議	長	<p>異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議		
議第9号		<p>その他議案に関する件について</p>
議	長	<p>議題9号その他に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
福永局長		<p>（別紙議案のとおり）</p>
議	長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議第2号、農地利用集積計画（案）について当委員会は承認といたします。</p>

議第3号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題5号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題6号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議題7号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。

以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第10回定期総会を閉会いたします。